

令和2年度 第13回議事録

井原市農業委員会

令和3年3月5日（金）

1 招集日時 令和3年3月5日(金) 午後1時30分

2 開会日時 令和3年3月5日(金) 午後1時30分

3 閉会日時 令和3年3月5日(金) 午後2時33分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	欠員		9	佐能直樹	出席
2	早川康史	出席	10	田中敏子	〃
3	田中昭和	〃	11	川上茂	〃
4	山岡宏子	〃	12	三村多美子	〃
5	石井昭子	〃	13	簗戸利昭	遅参
6	澤木功	〃	14	佐藤千恵子	出席
7	金澤憲男	〃	15	森永忠義	〃
8	坂屋友治	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	佐藤尚孝	出席	4	三宅勝志	出席
1	谷本悦久	〃	4	山本哲章	〃
2	斎藤俊二	〃	5	川上新太郎	〃
3	植田隆志	〃	5	川上哲雄	〃
3	黒木敬之介	〃	5	三宅英夫	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	岡本健治	主任	瀧本明
局長	中山浩一	主任主事	八杉崇永
次長	柳本兼志	主事	吉田知博

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 43 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 44 号	農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による別段の面積の区域指定について
議案第 45 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について
議案第 46 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 43 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 44 号	農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による別段の面積の区域指定について	承認
議案第 45 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について	許可
議案第 46 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	1 5 番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	3 番	田 中 昭 和
井原市農業委員会委員	4 番	山 岡 宏 子

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 13 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 3 年 3 月 5 日 午後 1 時 30 分、会長が第 13 回 農業委員会の開会を宣した。

会 長 今日雨は降っていましたが、予報通り昼から雨が上がりました。梅の花が咲き、早咲きの桜が咲き始めました。春本番も間近ではないかと思っています。

今日から、岡山県では医療従事者を対象にワクチン接種が開始されるということです。市民病院で働いておられる方が 300 人くらいおられるのですが、副反応の対応を考慮した勤務配置など、なかなか思うように進んでいないようです。昨日市内で 10 人目の感染者が発表されました。一都三県に非常事態宣言が出ています。いずれにいたしましても、卒業式、入学式等三密の状態になる機会が多くあります。緊張感を高めてコロナに立ち向かっていかなければならないと思います。

昨年大発生したトビイロウンカですが、基本は、苗箱に施用する箱剤散布と、早めの本田防除です。発生した後に散布しても効果はありませんので、早めの対応が必要だということです。昨年、農協が作った苗は、トビイロウンカの発生が全然見られませんでした。これはやはり苗箱施用の効果が出ているということです。値段的には少し高いのですが、今年もトビイロウンカが発生しないとは言い切れませんので、少々高くても構わなければ使ってみてください。

それでは議事に入ります前に、議事録署名委員ですが、先月は 1 番席の藏本文雄委員が当たっていましたが、繰り下げて、2 番席の早川康史委員にお願いいたします。本日の議事録署名委員は、3 番席の田中昭和委員、4 番席の山岡宏子委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は、農業委員は 13 番席の實戸委員が遅れて来られます。その他は農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 43 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 44 号農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による別段の面積の区域指定について、議案第 45 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請について、議案第 46 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思います。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するようにお願ひします。

それでは、議案第 43 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 43 号農地法第 3 条許可申請は 3 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●線の●●池の信号から 4～500m 程●●方面へ行って、左に入ったあたりです。隣の土地は、令和●年●月●日の議案第●号で承認された所でございます。同じ人の申請です。現在も草を刈ったりされています。別に問題は無かろうと思います。以上です。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人は近くの●●●●工場の息子さんで、申請地の北隣の土地が、令和●年●月●日の議案第●号で承認された所で、これを出入りするのに困るので、工場の雑種地から出入りして続けて耕作するという事です。本人に確認したら、荒らさないように耕作しますということでしたので、別に問題は無かろうと思います。以上です。

会 長 この件についての質問を求めます。

- 委 員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。先程の隣の土地で、30年豪雨で川から土砂が入った所で、
出入りも他所の田を通して出入りしなければいけない所です。隣の田を耕作さ
れるのに、ここを通して出入りされるということです。別に問題は無いと思わ
れます。以上です。
- 会 長 この件についての質問を求めます。
- 委 員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第44号農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面

積の区域指定についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第 44 号について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。土地は●●●●の北側にありまして、道路に面しています。何十年も空き家になっていまして、庭の手入れは年 1 回剪定をされています。その隣の道側の土地でありまして、多少傾斜がある土地です。農地に関しましては、年に数回草刈りをされています。面積的にも少なく、家庭菜園くらいの間隔で、別に問題ないかと思えます。よろしく願いいたします。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは承認と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、承認として決定いたします。
続きまして、議案第 45 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第 45 号農地法第 4 条許可申請は 3 件、第 5 条許可申請は 6 件で、所有権の移転に関するものが 2 件、使用貸借権の設定に関するものが 1 件、賃貸借権の設定に関するものが 3 件です。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は申請地の南側に資材置場を所有しているが、事業拡大に伴い現状の資材置場の他に新たに植木の置場が必要なため、申請地を譲り受け、露天資材置場を整備するもの。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。2月25日に、会長、●●委員、事務局2名の5名で現地を確認しました。場所は、●●●●線の●●の方で、●●池の下です。申請前に花木を植えたということで始末書が出ています。住宅等ではないので、生活排水はございませんので、前の方に水路がございますので、問題無かろうと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員さんのおりで、既に形状が変わって植木が植えられています。構造物もしっかりされていて、隣接している農地への影響は無いものと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地2区画を整備し、販売するもの。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●の●●●●から 200m 程手前を入った所です。公共下水が来ていまして、雨水は北側に水路がございます。3種農地でもありますし、別段問題無いと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。遅れて申し訳ございませんでした。譲受人に話をうかがいました。譲り受けて分譲宅地を作ることです。当番委員が仰ったように、公共下水もありますし、近所にも住宅用地がどんどんできている状態でもありますので、特に問題は無かろうと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、申請人は申請地の北隣の住宅で暮らしており、平成15年に畑の一部に車庫を建築して使用していた。この度、当該部分を分筆して転用許可を申請するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は丁度真北へ●●●●があります。道を西の方へ行くと、●●と●●の境に出るところです。現地には立派な車庫が建っています。雨水に関しては、車庫と自宅の間に水路がありまして、そこに流れています。

先に建てたということで始末書が出ておりますので、問題が無いことは無いのですが、許容範囲かと思えます。以上です。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。当番委員の仰ったように●●●●の南側でございまして、残念ながら車庫が建っていたという事実がございまして、始末書が出ているということでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の使用借人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、借受人は現在アパートで暮らしているが、実家近くへの転入を希望した。実家周辺の親族の所有地は、斜面が多いため、比較的平坦な申請地を父から借り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は3番の隣で、公共下水は来ておりませんので、合併浄化槽ということです。雨水にしても、浄化槽の排水にしても、車庫と実家の間の水路に流すということです。別に問題無かろうと思えます。以上です。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。当番委員の言われた通り、3番の南側です。息子さん夫婦が帰って来られるということで、今の自宅の位置と変わらない所ですし、特に問題は無かろうと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、申請人は近隣で暮らし、自営業で●●●●業を営んでおり、今後新たに洗面台等の陶磁器の置き場が必要になるため、申請地を転用し、露天資材置場として整備するもの。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●方面から●●●●を●●方面へ行きまして、●●●●まで200m程の所です。●●●●的な建物と●●川の土手の際です。資材の仮置き場ということですので、雨水は自然浸透ということで問題無かろうと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請人の奥さんにお話をうかがいました。当番委員のご意見のとおりで、転用に問題は無いと思います。始末書は、写真を見てもよ

くわからいと思いますが、近くで見ますと草に瓦が埋まっています。畑に物を置いていたということで始末書が出されています。転用に問題は無いと思います。よろしくお願ひいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、6番及び7番は関連案件ですから、事務局からまとめて説明をお願いします。

事 務 局 6番及び7番の第5条の賃借人●●●●の件について朗読説明。
6番の転用理由は、借受人は、平成28年10月に一時転用許可を受けて、●●●●付近の田を●●●●建設事業に伴う仮設職員駐車場として使用しており、その表土仮置場として申請地を使用している。当初の一時転用許可の期限は令和3年3月31日となっているが、農地への復元工事期間の延長が必要なため、一時転用許可の期限を1年間延長するもの。
7番の転用理由は、借受人は、平成28年10月に一時転用許可を受けて、申請地を●●●●建設事業に伴う仮設職員駐車場として使用していた。当初の計画では、農地への復元を令和2年度中に行う予定であり、一時転用許可の期限は令和3年3月31日となっていた。●●●●建設事業は完了したが、農地への復元工事を令和2年度中に完了できず、令和3年度に実施することとなったため、一時転用許可の期限を1年間延長するもの。
以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6番は●●●●から南東へ300mの三角形の土地です。表

土が置かれていました。7番は●●●●の●●●●のすぐ横の土地で、駐車場ということで、整地して綱が張られていました。両方とも事務局の説明のとおりで、工事の延長に伴う申請と言うことで、別段問題無かろうと思います。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員のご説明のとおりです。一時転用の延長ということで、問題無いと思います。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、8番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 8番の第5条の賃借人●●●●株式会社の件について朗読説明。
転用理由は、借受人は畜産業を営む会社で、既存の2農場の集約化に伴い、12万羽規模の養鶏農場の新設を計画した。面積・水・地盤・地元住民の協力等の面から建設条件に適した土地を探した結果、申請地しか適地がなかつたため、申請地を借り受けて養鶏農場を整備するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●の頂上付近の土地です。一面に背の高い雑草で覆われた場所です。周りは山の中で民家は無く、北側に若干ブドウ棚が設置されている所です。約1万㎡の土地に養鶏農場を建設予定となっています。1棟

あたり4万羽で計3棟、12万羽の鶏舎が建てられる予定になっています。生活排水については、合併浄化槽で処理して既存水路へ、雨水も既存水路へ処理するという事です。臭いについてですが、すぐ傍には民家が無いのですが、南側に2~3km離れた所に民家があり、既に話し合いが済んでいるとうかがっております。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。農業委員の●●●●と一緒に、●●●●の●●の案内で現地を確認しました。先程案内がありましたように、●●●●の南側で、●●●●に隣接し、すぐ隣を市道が走っています。大規模な養鶏農場で、2022年に完成して2.5か月毎に2万羽を導入し、2023年にフル稼働の予定だそうです。汚水は水で洗うような作業が発生しない、鶏糞処理は●●市に搬出して行うそうです。雨水は市道の側溝へ流されます。水路の水質検査は、3か所で7年間行うとともに、下流の自治会と年1回懇親会で意見交換をされるということです。問題無いと思います。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは本件は転用面積が3,000㎡以上のため、許可意見として岡山県農業会議に諮問することとし、許可を適当とする答申があった場合は、許可処分を行うこととしてよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可意見として諮問いたします。
続きまして、9番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 9番の第4条の申請人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、申請人は、自宅周辺でブドウ栽培を行っているが、自宅前の作業場で作業するには現在でも手狭であり、さらに、育成中のブドウは令和3年

から収穫を予定している。作業の効率化を図るため、収穫したブドウの選果に使用できる農業用倉庫を建築するもの。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●線から東へ300m程入った所です。道を隔てて反対側が申請人の自宅で、丁度帰宅された所でしたので、お話をうかがいました。既存の倉庫も選果場で利用されていますが、手狭になるということで隣にも倉庫を建てたいということです。始末書につきましても、一部砂利が敷いてあったということです。問題は無いかと思えます。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6～7年前からブドウ栽培に一生懸命取り組まれています。木も大きくなって手狭になったので、既存の倉庫の横に建てられるそうです。問題無いと思えます。以上です。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代理に引き継ぎます。

会長代理 続きまして、議案第46号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、●●会長、退席願います。

(●●●●会長 退席)

会長代理 それでは、事務局から説明願います。

事務局 令和3年3月12日の公告予定の農用地利用集積計画(案)です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会長代理 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長代理 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長代理 それでは同意と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長代理 異議なしと認め、同意と決定しました。
では、●●会長に入席していただきます。

(●●●●会長 入席)

会長代理 会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会長 以上をもちまして、本日提案されました4件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後2時33分